〈特集：公衆栄養〉

公衆栄養教育　―マンパワーの育成―

佐　藤　加代子

はじめに

公衆衛生発展の為には公衆衛生従事者の資質の向上が極めて重要である．公衆衛生の問題は社会・経済状況や人口構造等の影響を受けながら常に変化し，同時に専門的知識や技術も常に進歩している．公衆衛生の問題の変化，そして専門的知識や技術の進歩に併せた新しい事態への的確な対応こそが公衆衛生従事者の重要な役割であり，同時に社会的要求も高まっている．しかし，生涯教育・研修の制度化はいづれの分野においても十分に整備されていないのが現状である．ここに公衆衛生従事者の現任教育・訓練の必要性と重要性が問われる．ここでは昭和14年以来，現在までの半世紀にわたって行われてきた公衆衛生院での栄養士教育について長期課程と短期課程から概観してみる．

Ⅰ．公衆衛生院における栄養士教育の歴史

1．長期課程

1）正規課程保健指導学科開設以前（～昭和31年度）現在の保健コースは公衆衛生分野のうち栄養系，健康教育系，社会福祉系の幹部技術者を目指す者を育成されている．その源を辿ると昭和31年の保健指導学科の開設に始まる．それ以前は16～21年まで，時代の要請により1年間で栄養士の育成を院外の施設で行われているが，26年に初めて栄養士の再教育を6カ月間，1回のみ行われている．

2）正規課程保健指導学科（昭和31年～38年度）31年の養成訓練規定の改正により正規課程保健指導学科を新設し，栄養指導，衛生教育に従事する技術者教育の要請も高まったところに，米国等のSchool of Public Healthの制度に従い，新たに栄養課程と衛生教育課程を公衆衛生看護課程に加えた3つのコースで発足されている．栄養課程では栄養短大，栄養士養成施設卒業以上の学歴の栄養士とされ，前半は他の課程と合同で公衆衛生全般の教育，後半は栄養に関した専門教育が行われている．

3）専攻課程栄養学科（昭和39年～54年度）39年の養成訓練規定の改正により専攻課程栄養学科として独立した新たな名称となっている．改革を機に入学資格を4年制大学卒業で栄養士の資格をもち，3年以上の実務経験を有する者としたが，実際は新卒者が大多数である．昭和37年に管理栄養士制度が設けられているが，管理栄養士の性格が不明確であった為に管理栄養士と栄養士を受け入れている．教育内容は前期に公衆衛生全般に至る全学科合同の講義，後期には栄養学の専門教育が行われている．

4）専攻課程保健コース（昭和55年～現在）55年の大学院構想による研究課程（3年），専門課程（2年）が新たに加わり，専攻課程（1年）は保健コース，看護コース，環境コースに分けられた．保健コースの入学資格は，栄養系，健康教育系，社会福祉系の4年制大学卒業生とし，栄養系は管理栄養士とされた．しかし，栄養系は新卒者が多数であり，62年試行の管理栄養士国家試験制度による国家試験が6月である為に，再び管理栄養士の資格は除外された．実際上，入学後にほとんどの学生が国家試験に合格している．保健コースの教育内容は，公衆衛生の基礎および幹部技術者として必要な専門的知識，技術，技能を修得させることを目的に専攻に応じた必須・選択科目の単位制となっている．正規課程保健指導学科（昭和31年）以来，平成7年度までの栄養士の修業生205名の多くの修業生が地方自治体，保健所，病院，教育機関等で活躍しており，公衆衛生院での教育は実務者の養成に大きな役割を果たしてきた．昭和55年の国立公衆衛生院教育訓練規定改正による過去5年間（平成7年度基準）に公衆衛生院において卒後教育を受けた栄養士の修了者

（国立公衆衛生院母子保健学部）

は専攻課程28人，専門課程５人，研究課程２人である．

２．短期課程

１）栄養学科（昭和14～51年）

国立公衆衛生院における卒後教育は昭和14年から開始されており，翌15年に栄養学科の１年課程が加えられている．しかし，19年以後は戦争による時局の急迫により，極一部は継続されたものの大部分の教育事業は中止され，終戦を迎えている．時代の要請とはいえ，公衆衛生院における栄養士教育の歴史は古い．

昭和22年には戦後の混乱の対応の為に栄養学科を含む12学科の公衆衛生技術者教育が２～４カ月の期間で実施されている．当時は戦後の食糧難を原因とした栄養失調，栄養不足者が多発していた為に国民の栄養改善のための栄養指導を要請することを目的とした栄養士教育が行われている．

昭和28年までは平均して年３～４回実施されており，29年から33年までは30年の１回を除き年２回，その後は年１回実施されている．期間は35年より2.5カ月，38～46年まで３カ月，47年からは１カ月となっている．

31年からは養成訓練規定の改正で特別課程「栄養学科」となり，46年から学科名に内容のわかるテーマが併記されて栄養指導，病態栄養，給食栄養指導，広域栄養計画，公衆栄養計画など時代に即応したテーマと内容の教育が行われており，実務経験３年以上を対象としている．

２）公衆栄養計画コース（52～61年）

今までの学科を廃止してコース制となって「公衆栄養計画コース」が61年まで続いた．55年までは専門的知識と技術の教育，昭和56年以後は専門的知識と技術に新たに体力に関した内容が加わり，実務経験５年以上の管理栄養士が対象である．

３）公衆栄養コース（昭和62年～現在）

栄養行政や学会の中でも地域における栄養改善活動が「公衆栄養活動」として定着し，また公衆衛生院の教育の中でも公衆栄養の概念や計画論の導入はほぼ目的を達してきたとみなして「公衆栄養コース」と改名した．保健・医療・福祉を含む公衆栄養活動を想定した計画，実践，評価に関する内容の公衆衛生に従事している栄養士を対象とした40日間の研修であり，毎年実施している．

平成８年度は「新しい地域保健法に基づいた地域健康づくりに関する公衆栄養活動を想定し，それに必要な計画化，実践化，評価に関する，より高度の専門的知識および技術を修得する」ことを目的としている．教科内容は　１）公衆栄養概論（公衆衛生の動向，公衆栄養の動向，食・栄養と健康，公衆栄養の国際化）２）公衆栄養計画（地域保健福祉計画，地域栄養計画，健康増進計画，栄養教育・栄養指導）　３）公衆栄養活動（公衆栄養活動概論，健康増進・栄養行政，健康増進活動，公衆栄養の国際化，乳幼児・学童，成人・婦人，老人，地区組織活動，施設見学，特殊栄養活動）４）公衆栄養評価（栄養統計，疫学的評価の方法，食生活評価，地域栄養診断，栄養調査による評価，栄養改善活動の評価，個人別栄養調査評価，栄養の情報処理，栄養とコンピューター，栄養業務管理と評価）　５）公衆栄養評価の事例研究（地域栄養活動現場で得られた生データの調査事例をもとに分析から対策までのプログラム作製）　６）討議（地域栄養改善活動の評価に関する検討）　７）実地見学などである．同時に最近では仲間づくり，組織（他職種）づくりを強調している．公衆衛生領域の栄養士は一機関において小数制であるとこが多く，同時に仕事内容も孤立した面が多いからである．

衛生院における栄養士教育は，開講当時の栄養失調改善の時代から，現在の成人病などの一次予防に力点をおいた健康増進に至る今日までその時代，時代に即応したテーマと内容で毎年実施されてきた．歴史も古く，また長い．この間，修業後に地方自治体，保健所，病院，教育機関等で活躍している実務栄養士に貢献し，大きな役割を果たしてきた．今日では，健康と食生活との関連の強いことが科学的に明確となっている為に，コースへの要請は一段と高く，同時に教育の必要性と重要性が益々増大している．毎年行われた公衆衛生院短期課程の栄養士教育は開講以来，平成７年までの48年間に約2160名の修業者を送り出しており，他職種に比べても多い方である．

平成９年度からの地域保健法をもとにした公衆栄養活動の展開に当たり，県の栄養士，市町村栄養士の役割も当然異なるが，栄養士が公衆栄養活動，保健行政を推進するスペシャリストとした現任教育がさらに必

要であり，また求められている．

II．公衆衛生院における栄養士の修業生と公衆衛生院との連携

1）栄養士教育と栄養士活動

栄養士を対象とした現任教育や研修は自治体，学会等で様々に行われているが，極短期間であるものが多く，1カ月以上の長期のものはほとんど例がない．

公衆衛生院における栄養士教育の長期の専攻課程保健コースは大学新卒が殆どであり，短期の特別課程，公衆栄養コースは地方自治体の派遣であるものが殆どである．長期課程と短期課程の各々に本院が行った教育評価に関する調査研究結果から公衆衛生院の教育について客観的に見てみたい．

長期の専攻課程保健コース修業者（1989～1992年の5年間：内栄養士約90%）は公衆衛生に対する意識，仕事に取り組む姿勢の向上とともに公衆衛生院で得た知識・技術が実際の仕事上に活用されており，公衆衛生院での教育が高い成果と判断出来得る結果が得られている（表1）．一方修業生からの満足度も極めて高い（表2）．中でも，専攻課程保健コースで得たメリットとした意見に「人脈を得た」，「チームワークを重視するようになった」，「公衆衛生に対する視野が広がった」，「他職種の人との関心の持ち方，考え方を知った」，「自分自身の職種の専門性や位置づけを意識するようになった」などが多かった．また衛生院で得た知識，技術で役立っていることに「コンピューターの操作方法」，「企画，立案方法」，「研究方法」，「報告書の作成」などが目立っていた．これらの意見は，異なった職種の学生がチームをつくり（合同），保健所等のフィールド（臨地）で地域における問題発掘や問題解決を目的とした調査，報告書作成，発表までを行う合同臨地訓練および個人で同様の調査等を実施し，論文にまとめ，発表する特別演習の教育効果が大きいと思われる．長期課程で特に重視されている科目である．さらに公衆衛生の領域は広範囲かつ公衆衛生活動もまた複雑であ

表1　専攻課程保健コースを修業せずに就職していた場合と比較して公衆衛生院を修業したことで実際の仕事上で役立っている具体的な回答例

1．研究の仕方がわかった．物の考え方が広がっていると思う．
2．合同臨地訓練で他分野の方々との交流，話し合い等があったため，仕事で担当しているさまざまな委員会，学生指導に役立っていると思う．
3．アンケート調査を3回実施しましたが，その際の調査，まとめに役立ちました．コンピューターを習得できた．これは今多いに役だっています．
4．公衆衛生院時代に様々な職種の方々と話し合う場が得られたので，仕事を進める上で，さまざまな考えを受け入れ，処理できていると思う．また，人脈ができたので情報をチェックしやすい．
5．資料の見方．
6．基本的な研究のまとめ方が分かった．
7．臨床の看護婦から教員になることができた．教員としての資格の1つとして評価されている．
8．ワープロ操作．キャリアや専門の異なる方々との交流（情報を得たり相談できる人脈）．公衆衛生（特に公衆栄養分野）の視点に立った考え方．
9．医師や保健婦と，会社の定期検診結果の統計について話をするとき，内容にそれなりについていける．データの見方等，今思えば，公衆衛生院で身についた．
10．卒業研究の指導がなんとかできる．ここぞという時にねばりがきく．
11．病院に現在，勤務しているものですから，これといって挙げられるものはないのですが，全体的に物事を考えたり，行うに際して，広い視野で見れているのではないかと思います．
12．調査研究（業務の一部です）．
13．多角的に見られるようになったこと．考えることができるようになったこと．
14．公衆衛生院での先生とのつながりで，仕事上アドバイスをいただける．
15．チームワーク，コンピューターに対する知識，研究に対する方法を自分なりに理解できたので，役立っている．
16．公衆衛生全般に関する知識の大きさにより企画，立案していく上に大いに役立っている（広い視野で考えられるように思う）．コンピューターの技術を身につけているため，大いに活用でき，また業務の迅速化へもつながっている．
17．ソーシャルワーカーの知識が身についた．人脈が広がった．
18．パソコンを使って仕事をやるようになった．仕事のまとめをして学会に発表するようになった．
19．以前より興味や知識の幅が広がったこと．対人の仕事なので対象を意識してできるようになったこと．

（引用：Bull. Inst. Public Health, 44(3)：1995）

表2　公衆衛生院で学んで良かった点について

新しい知識が得られた	(61.5%)
今までの知識や技術の再学習ができた	(53.8%)
学習や研究の仕方が分かった	(69.2%)
文献を検索して必要な情報を集めることができるようになった	(26.9%)
必要な時に情報を交換したり，指導を受けたりできる人脈ができた	(73.1%)
その他	(11.5%)

（引用：Bull. Inst. Public Health, 44(3)：1995）

る為に栄養学，医学，薬学，獣医学，看護学，保健学，理・工学，教育・社会学などの多岐にわたる専門領域の教育も，現物の実態に応じた内容でなければならず，教育スタッフも巾広い領域の専門家の構成でなければならない．その点公衆衛生院での教育は，学際的，実践的であり，専門分野の異なる16の研究部をはじめに多くの専門家の協力によって実施されている．さらに教育者が研究者である為に教育内容が最新の情報を含んだ研究成果が高度な教育を支える基盤となっており，公衆衛生院ならではの教育体制である．また専門課程，専攻課程におけるかなり多くの授業科目が各課程，各コースに解放された多職種の学生参加による授業形態も衛生院の特徴であり，これらの衛生院の特徴である教育体制が修業生の人脈づくりを支え，またチームワークづくりにつながっているであろう．公衆衛生マンパワーに共通して求められる資質は，チームワークアプローチに必須の協調性，専門性，技術性との意見もあるが，これらは衛生院が古くから最も大事にしてきた教育目的である．

短期課程の教育である特別課程の教育評価については，公衆衛生院で行った調査研究結果をみると，全体的な意見として公衆衛生院の特別課程が今まで行ってきた企画・運営に高い評価を得ていると理解される．いわゆる受講者は職場復帰後の業務に対して意欲や自信の増強に大きく貢献し，他の技術者教育にも大変役立ったと答え，大多数の人が他の職員に衛生院での受講を勧めている．また大多数の人が再度，公衆衛生院での受講を希望している．これらの結果は公衆栄養コース受講者においても全く同様の結果である．公衆栄養コースの受講者（平成7年度）はコースの目玉としている効果的，能率的な保健活動推進の為の討議および地域における栄養状態や健康状態の科学的分析を行う事例研究などのグループワークの評価が大変に高かった．また今後の公衆栄養コースの拡大や継続を希望している人が多く，コースへの評価や期待が高いと思われる意見も多かった．コース開講時の期待事項として調査統計やデータ処理（59%）地域保健法関係（56%）ネットワーク作り（50%）が高かったが，栄養士の日常業務は小数であることが多く，1カ月に渡る研修の経験が無い為であろう．終了時においては，これらのことに満足しているものがほとんどであった．最近の公衆栄養コースでは講義上の目的に　1）講師と学生，学生同士の創造的な相互学習　2）分かり易く，合理的で消化性高く　3）実践活動に役立つ卒業後の教育　4）学生の自主的学習，職業的価値の確認　5）自我の関与を高めると同時に強調性の努力　6）健康制作への関与と改善などを重視している．

2）公衆衛生院と研究活動

公衆衛生院における教育の特徴の一つは，研究活動の重視である．公衆衛生院で教育に当たる職員は研究機関としての研究者であり，また外来講師も研究者であることが多い為に，講義を通じて自他の研究成果や研究方法を広く紹介されることが多い．特に長期課程では特別研究・特別演習を行い，密着した指導教官のもとで研究の展開や論文の作成方法から発表方法までを学習する．合同臨地訓練においても特別研究・特別演習同様に専門職種の異なるグループで研究方法の展開，論文作業，発表までの過程を学習体験する．これらの研究活動が修業後に学会発表や学会誌発表まで発展する例が多く，この間，特に公衆衛生院の職員と修業者また修業者同士の連携が絶えない状況である．またこれらの経験をもとにその後も公衆衛生院の職員と共同研究を続ける修業生，また公衆衛生院の研究生となって公衆衛生院との連携でさらに研究活動を深めている修業生も数多く，職員にとっても有力な研究協力メンバーとなっている例も多い．

前述した長期課程の修業生に対する教育評価の調査から，修業後に職員と交流している人は92%，修業後に他のコース（環境，看護）や他の課程（専門）の同期生と交流している人は69%，保健コースの人と交流している人は96%であり，親睦を深めたり，仕事上の

情報交換，また研究活動が続けられている．

短期課程の公衆栄養コースにおいても講義は長期課程と同様であり，また事例研究においては，地域における効果的・効率的な公衆栄養活動展開の為の問題点の把握，解決策追究を目的として約50時間をかけて持参した地域の生データをもとに研究の展開方法を学習する．衛生院で受講するまではほとんど経験がなかったあるいは少なかった．経験で研究活動にさらなる関心を示し，学会発表する人，学会に出席する人は多い．もちろん，受講後であっても，衛生院の職員と連携を保ちながら共同で学会発表，研究活動，情報交換する人もかなり多い．

前述した短期課程の教育評価で行った受講生に対する調査では，受講後に公衆衛生院職員と交流している人23%，同期生と交流している人73%である．職員との交流は長期課程に比べて少ないが，調査対象者に制限がある為とも思われる．しかし，受講後の衛生院への訪問者や電話連絡は極めて多い．

3）修業生と公衆衛生院との連携

公衆衛生活動は，日々新しいものが求められており，多くの職種間の連携が今後はより一層必要である．この点，公衆衛生院が行っている多くの職種を対象とした広範な卒後教育が大きな意義をもち，また期待されている点と思われる．

公衆衛生院修業生間の連携，そして修業生と公衆衛生院職員との連携が保たれている例はかなり多い．特に，異なる専門職種の学生が同じ立場で職員と共に意見交換が出来る場の合同臨地訓練のグループ，および公衆衛生活動に直接結びついた内容の特別研究・演習を通じた修業生と職員との連携である．これらの連携は，修業生，職員の相方にとって知識，認識の巾広さ，および公衆衛生活動への人脈にもつながっている．

同一職種間の連携も活発である．長期課程を修了した栄養士は「公衆衛生院栄養学科同窓会」として毎年1回親睦を中心とした情報交換，また10年，15年の節目にはシンポジウムや講演会などを行い，参加者は年々増加している．同窓会を通じた縦，横のつながりから仕事，研究，就職などのネットワーク活動は一層活発となっている．同窓会参加者のうち「公衆衛生院での教育内容の意義は大きく，同窓会の場は話が通じ合う」との声もよく聞く．一方，短期課程の公衆栄養コースにおいては毎年の受講生も多く，また行政栄養士は小数制である為に，仲間づくりを斡旋しているが，毎年ユニークな名前での同窓会が各々に情報交換や機関誌づくりなどの形で行われている．

付け加えたいことは，大学の管理栄養士専攻の学生は保健所実習が必須科目であるが，保健所栄養士の学生実習生に与える影響はかなり大きいように思われる．保健所実習の印象から公衆衛生に関心を寄せ，行政栄養士として活躍している人も少なくない．一方，保健所栄養士が小数である為に日常業務をこなしながら，4～5人の学生実習生を一週間受け入れることに限界と無理があるという声もよく聞く．昨年度の長期課程の修了者の1人は，実習先の保健栄養士から栄養士としての夢を感じて，公衆衛生に関心を持ったと述べていた．この保健所栄養士は長期課程の修了者であった．

以上，公衆衛生院における栄養士教育が，公衆衛生現場で活躍する公衆衛生従事者への貢献度は大きく，実務教育に大きな役割を果たしてきたことを改めて実感する．また歴史を顧みると一貫した教育方針に従い，その時代に匹敵したテーマと内容で行われてきた教育が修業生からの評価の高いことにつながり，また，信頼され，頼りにされてきた点と思われる．現在，著者は長期・短期課程の教育を担当しているが，過去に学生として修業した者の一人としても諸先輩の先生方の御苦労に感謝の意を表したい気持ちを隠しきれない．

参考文献

1）国立公衆衛生院創立30周年記念シンポジウム実行委員会．公衆衛生院の歴史と将来，国立公衆衛生院．東京：1968．

2）国立公衆衛生院創立五十周年記念事業出版企画編集委員会．国立公衆衛生院創立五十周年記念誌，国立公衆衛生院．東京：1988．

3）大久保千代次他：国立公衆衛生院特別課程への教育評価に関する調査報告（その1）―修業者からの全体的評価―．公衆衛生研究，42(4)，533-542，1993．

4）大久保千代次他：国立公衆衛生院特別課程への教育評価に関する調査報告（その2）―派遣元からの評価―．公衆衛生研究，44(2)，187-197，1995．

5）西田茂樹，橋本修二，森川肇，植田悠紀子，佐藤加代

子，高野陽，横山英二：国立公衆衛生院長期課程への教育評価に関する調査報告(その1)—専攻課程保健コース，公衆衛生研究，44(3)，372-382，1995.
6) 西田茂樹他：国立公衆衛生院長期課程への教育評価に関する調査報告(その2)—専門課程，公衆衛生研究，44(3)，383-392，1995.
7) 松田朗：今後の公衆衛生マンパワーの需要について，日本公衆衛生雑誌，39(10)，116，1992.
8) 青山英康，三野善央：期待されるSchool of Public healthの設立，日本公衆衛生雑誌，39(10)，121，1992.
9) 国立公衆衛生院，平成8年度入学案内，1995.